

令和4年(2022年)6月

建設環境委員協議会資料

環境部 環境政策課

案 件

枚方市立火葬場（やすらぎの杜）の指定管理について

1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立火葬場（やすらぎの杜）につきましては、平成22年4月1日から指定管理者制度を導入しており、施設の特異性や利用者の多様なニーズ等を把握するとともに、専門的なノウハウを活かした積極的な提案により、利用者に寄り添った施設運営が図られています。

今後も利用者サービスの向上や、より効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、令和4年度（2022年度）において、次期指定管理者の選定を行います。

内容、今後の予定等は、以下のとおりです。

2. 内容

(1) 施設

名 称 枚方市立やすらぎの杜

所在地 枚方市車塚1丁目1番30号

(2) 指定管理期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日までの5年間

(3) 指定管理者の選定方法

公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

3. 実施時期等

令和4年	6月	建設環境委員協議会へ報告
(2022年)	6月～10月	指定管理者選定委員会の開催(3回程度)
	11月	建設環境委員協議会へ報告
	12月	定例月議会へ枚方市立火葬場指定管理者の指定議案提出
令和5年	4月	次期指定管理者による管理運営の開始
(2023年)		

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

- 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標 7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち
- 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市立火葬場条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 142.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬 142.5千円 (9.5千円×3回×5人)

《財源》 一般財源：142.5千円

《今後発生するコスト（ランニングコスト等）》

指定管理料 91,438千円/年

(現行の指定管理期間における指定管理料を記載しています。)